



平成24年5月28日
内閣府（防災担当）

中央防災会議「防災対策推進検討会議」（第8回） 議事要旨について

1. 専門調査会の概要

日 時：平成24年4月26日（木）17：30～19：10

場 所：官邸2階小ホール

出席者：

<閣僚委員>

藤村内閣官房長官（座長）、中川防災担当大臣、平野東日本大震災総括担当大臣、松原国家公安委員長、奥田国土交通副大臣、西村厚生労働副大臣

<学識経験者委員>

泉田、河田、清原、志方、田村、林、原中、平野、増田、宗片各委員

<その他>

竹歳内閣官房副長官、後藤内閣府副大臣、郡内閣府大臣政務官、
福田総務大臣政務官、下条防衛大臣政務官、米村内閣危機管理監 他

2. 議事要旨

(1) 座長挨拶（藤村官房長官）

本日の会議は、前回に引き続き、各府省における防災対策の取組を議題とし、総務省、防衛省、警察庁から対応状況の説明を受け、議論したい。防災対策の充実・強化を図るためには、各府省の具体的な取組について、内容の具体化を図る必要。このような議論を踏まえて、夏頃の最終報告に向けて検討を進めていくので、本日も闊達な議論をお願いしたい。

(2) 自由討議等

委員からの主な意見等は次のとおり。

【議題 総務省の報告について】

- 三連動地震では津波がすぐ来ると言われており、近所の高齢者を助けなければならない自主防災組織が、どこまで対応するか基準を考えるべき。
- 住民への情報伝達手段としてツイッター、フェイスブックなどで情報を流してほしいという要望が多いので、これらの情報に関する指針を国がとりまとめれば、普及が進むのではないか。また、エリアメールを使用する際の基準の策定も必要。
- 被災者の氏名、居住地、病歴等の情報については、情報を送る側と受ける側の自治体が双方向で共有できるようにすべき。その際、災害時要援護者の名簿の法的位置づけなどを含め、個人情報扱いも併せて整理すべき。
- 大規模災害における通信確保について、GPS、GISの活用も進めるべき。
- 大規模災害時には、一時的に既存制度の停止や緩和を行うという制度を導入すべき。
- 非常時に自治体が迅速に動けるように、国の復興対策本部の体制、復興委員会、復興基金又は復興交付金、復興計画など、復興をきちんと位置づけた復興基本法のようなものが必要ではないか。
- 東日本大震災では、警察、消防職員、消防団員だけでなく、県や市町村の一般行政職員の犠牲も出ているので、その実態と今後の安全確保対策について、検討・充実していくことが必要。
- 今回の震災でも、災害ボランティアとして消防団員が域外での支援活動に参加している。今後、身分の取扱い等も含めて、消防団員の広域支援の仕組みを検討できるのではないか。
- 孤立集落には、通信の確保、道路・空・海からのアプローチなど、多面的、多重的な支援が直ちに必要となるので、縦割りではなく横割りの体制の整備、パッケージでの支援策の検討が必要。
- 防災拠点や避難所となる小中学校の耐震化についての国庫補助率の上げや、高等学校についての国庫補助制度の創設などを検討する必要がある。財政力の小規模な市町村では、消防防災無線のデジタル化などの負担でさえも大きな課題。
- 消防団や自主防災組織では高齢化が進んでいるので、地域防災の担い手を新たに育成することが重要であり、特に若者や女性を大いに活用すべき。
- 災害時における消防職員の活動事例を収集してデータベース化し、安全管理の観点から、それらを分析して共有することが必要。
- 行政機能が低下した自治体に対して、総務省から様々な支援を実施してい

るが、それらのやり方が効果的であったか検証し、今後役に立てるべき。

- 首都直下地震等では、地下空間の問題、ラッシュ時のターミナルの問題、消防自動車等の燃料確保の問題など、新しい問題が生じる可能性があるため、消防の活動は、火災や倒壊家屋からの救出だけでなく、様々な被害形態に対応できるようにすべき。
- 被災自治体には、全国の自治体から支援という形で多くの人が入っているが、支援ではなく、大規模災害に備えて行政上の学習をするという形式とし、これについて、国が積極的に支援するということができないか。
- 東京直下で地震が起こった場合、避難自体が非常に困難になる。避難や備蓄、非常用発電等の課題について、政府だけでなく、民間のビル会社等も含めて、具体的な検討を進めるべき。
- 地方公共団体の現場の意見を踏まえて関連制度を見直すことは良い取組であるが、要望や意見を各所管省庁にさばき直すための何年かにわたる恒常的な仕組みも必要であり、具体的な案を考えてほしい。
- 総務省の安否確認システムは、現実には地方自治体に負荷をかけるシステムとなっているので、有効性が高まるようなシステムにしてほしい。
- 自治体は相当リストラを行っていることから、職員を被災地に派遣した場合、通常業務に影響を及ぼすので、これをカバーする仕組みも必要。
- 衛星電話を活用するなど、各都道府県・市町村と総務省とがいつでも電話連絡できるようにしておかなければならない。

【議題 防衛省の報告について】

- 自衛隊はライフラインが切れた場所からの人命救助を第一に行い、物資の輸送や避難所での対応は、初日から民間事業者やボランティアが行うということの基本戦略とすれば、自治体も民間も動きやすくなるので、これを国の方針とすることを検討すべき。
- 自衛隊の原子力災害関係の装備を充実してほしい。また、政府内で調整して、原子力災害に対応できるような体制を検討すべき。
- 自衛隊への依存が強くなっており、自衛隊の本来任務以上に様々なお願いをしている事実があるので、公共性、迅速性、困難性のような基準で、自衛隊に頼む業務を仕分ける必要がある。
- 物資輸送に民間の力を活用するなど、緊急災害対策本部の事態対処班のスキームを早急に見直すべき。
- 災害対応については、国が情報を全て本部に集めた上で指示するのではなく、基本的には現場に権限を与えた上で、事態が深刻になればなるほど上の組織が動くというようなオペレーションとすべき。

- 救助活動の現場では、戦略を立案する場がなく、意思決定者も不明確で非常に苦慮した状況があるので、関係機関・組織が連携して効果的な活動を展開するための方策を検討すべき。
- 自治体の情報システムが全部バラバラになっている。大規模災害に対応するためには、国や自治体、関係機関の連携を可能とする共通のシステムが必要。

【議題 警察庁の報告について】

- 今回の震災では、生存者の57%が車で避難していたが、信号が点灯していなかったケースが40%に及ぶことから、そのような場合の交通ルールを新設すべき。また、防災に関する道路標識を設置するなど、避難しやすいような交通ルールに改正すべき。
- 阪神・淡路大震災の時は、警察官と県職員のチームによる避難所巡回等が有効に機能したので、防災、減災のまちづくりのため、平素から、県の警察と知事部局とが共同で具体的な事業を行うことが重要。
- 女性に対する犯罪や悪質商法による被害など、被害者本人が言いにくい犯罪に対して、女性警察官がきめ細かく相談に応じるなど活躍していることから、被災地への女性警察チームによる支援を明確に位置づけていくべき。
- 医師や医薬品の輸送、道路啓開のための民間車両は、予め緊急通行車両のスキームの中に入れておくべき。また、病院、製薬会社、建設会社、輸送会社など災害時の戦力として重要な組織は、事前免許制としても良いのではないか。
- 被災地には、ボランティアなど様々な方が外から訪れており、それらの方が犯罪に巻き込まれないように、その時々タイミングで注意を促す必要がある。

【その他の意見】

- 防災対策を進める上では、公の機関のことだけを考えるのではなく、もう少し民間や団体の力というものを含めて考えることが必要。
- 時間の経過とともに被災地の状況が異なることから、各段階に応じた対策を講じる必要がある。
- 民間の方がどう動いたかということを検証して、次の災害に対する検討につなげるべき。
- 自治体の危機管理チームを訓練する部隊みたいなものをつくって、有明の防災拠点施設に配置しておき、そこで、県庁や市役所のチームが訓練すると

いう仕組みが必要ではないか。

- 災害時の拠点病院となっている東京の病院が、本当に多くの患者を受け入れることができるのか点検すべき。

以 上